

衆議院国土交通委員会ニュース

【第211回国会】令和5年5月12日（金）、第13回の委員会が開かれました。

1 国土交通行政の基本施策に関する件

・ 齊藤国土交通大臣、和田内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）土井亨君（自民）、中川康洋君（公明）、城井崇君（立憲）、枝野幸男君（立憲）、谷田川元君（立憲）、伴野豊君（立憲）、山本剛正君（維新）、高橋千鶴子君（共産）、福島伸享君（有志）

（質疑者及び主な質疑事項）

土井亨君（自民）

（1） 公共事業の事業評価

ア 地域活性化の観点を踏まえた都市部及び地方部における費用便益分析の在り方

イ 事業評価を実施する際に地方創生の観点から観光促進等の貨幣換算できない効果を重視することに対する見解

ウ 20年間変えられていない事業評価における社会的割引率の見直しを行う必要性

（2） 建設業における週休二日の確保のための取組

中川康洋君（公明）

（1） 河川等における堆積土砂の撤去を行う緊急浚渫推進事業を令和7年度以降も継続する必要性

（2） 災害対応やインフラの老朽化対策のために地方整備局等の人員を確保する重要性

（3） 名阪国道の大規模改修を含めた整備、更新の推進及び利用者の視点に立ったサービスエリア（SA）のトイレ等の施設の抜本的改修を行う必要性

城井崇君（立憲）

国土交通省元職員による民間企業への人事介入問題

ア 空港施設株式会社が設置した独立検証委員会の検証結果報告書（以下「報告書」という。）に記載されている国土交通省職員から元職員等に対する未公表の人事情報のメールによる提供

a メールにより人事情報を元職員に提供した事実の有無

b 当該メールの宛先及びその送付件数並びに現役職員以外の宛先及びその送付件数

c 当該メールの関係企業及び業界団体等への送付件数

d 当該メールが送付された関係企業及び業界団体等への元職員の再就職者の有無

e 大臣官房総務課から関係企業及び業界団体等へのメールの宛先を確認するとともに、航空局総務課から関係企業及び業界団体等へのメールの詳細を早急に提示する必要性

f 未公表の人事情報のメールによる提供が国家公務員法等違反になるおそれ

g いわゆる「線引き」と呼ばれる人事情報を国土交通省職員が作成し、元職員に恒常的かつ慣習的に提供していた事実の有無

h 未公表の人事情報の営利企業等への提供が国家公務員法のあっせん規制違反に該当することの有無に係る調査をするよう再就職等監視委員会に申し出る必要性

i 民間企業への人事介入について、複数の元職員による組織的な関与の有無

イ 本問題についての全省調査の実施及び再就職等監視委員会に対し今まで行った調査内容を報告し国家公務員法のあっせん規制違反に係る調査を要請する必要性

枝野幸男君（立憲）

- (1) 国土交通省元職員による民間企業への人事介入問題における国土交通省職員から元職員等に対する未公表の人事情報のメールによる提供
 - ア メールアドレスしか分からない者に国土交通省からメールを送付していたことについての大臣の認識
 - イ 身元が明らかでない者のアドレスを直ちに公用パソコンから消去させる必要性
 - ウ 機密情報の保全を図るため全省庁において身元が明らかでない者のアドレスを公用パソコンから消去させる必要性
- (2) 地域公共交通の活性化等に関する先行事例等の情報提供
 - ア 主に地方自治体が主導する地方公共交通の先行事例等の把握及び周知の状況
 - イ 現行の取組を改善し、関係者や地域住民等が利用しやすいように情報提供する必要性
- (3) 空港における保安検査及びグラウンドハンドリング等の要員の確保
 - ア ゴールデンウィーク期間中における保安検査場の混雑状況
 - イ 新型コロナウイルス感染症の影響による保安検査等の要員の減少数とその回復状況及びコロナ禍前の対応可能な体制に戻る時期の見込み
 - ウ 保安検査等の要員の確保に向けた大臣の認識及び保安検査については国の責任を明確にした上で民間航空会社に対する財政的な支援と新たな制度設計を行う必要性

谷田川元君（立憲）

- (1) 子供の建物からの転落事故防止対策
 - ア 子育て支援型共同住宅推進事業
 - a 事業開始までの経緯
 - b 事業の利用数が少ないという意見についての大臣の見解
 - イ ベランダの手すりの高さに関する建築基準法の施行令を見直し規制を強化する必要性
 - ウ 東京都商品等安全対策協議会の報告書概要に記載された国と関係省庁が連携し安全対策に有効な事故情報が一元的に集約され関係主体が活用できる仕組みづくりの検討についての現在の状況
 - エ 社会全体で子供を守るという考えをより浸透させて規制強化もいとわない姿勢が必要との意見についてのこども家庭庁の見解
- (2) 海上保安庁
 - ア 海上保安庁の統制要領により防衛大臣の統制下に入った場合においても、海上保安庁が非軍事的であることを定めた海上保安庁法第 25 条が堅持されることに対する見解
 - イ 海上保安庁の大型巡視船等の運航を維持できる予算確保に向けた取組及び保安官の欠員が生じている現状における人材確保対応
- (3) 排他的経済水域における洋上風力発電の活用については新たな立法措置が必要かの確認

伴野豊君（立憲）

物流の 2024 年問題に対し、今一度、荷主対策の深度化や標準的運賃の告示制度導入といった平成 30 年の貨物自動車運送事業法改正の趣旨の浸透と、コロナ禍等を踏まえ今の時代に合わせた適用を行っていく必要性

山本剛正君（維新）

- (1) 海岸の利活用及び保全

- ア 夏以外の季節における海岸の利活用の現状
 - イ 海岸の利活用に関する民間事業者及び非営利法人等との連携の現状
 - ウ 海岸を有効活用が可能な大きな土地として認識した上で、予算を十分に確保しその利活用を促進することについての大臣の所見
 - エ 海岸に漂流する又は捨てられるプラスチックゴミの現状
 - オ 海岸における防災訓練等の地域の防災意識を高める取組の現状
 - カ 通年の海岸の利活用のために海辺沿いにおけるRVパーク整備を推進する必要性
- (2) 水上オートバイの危険操縦防止の取組状況
- (3) 高速道路のSA及びパーキングエリアにおけるRVパーク設置を推進するため利用者団体との連携を図る必要性

高橋千鶴子君（共産）

水道事業におけるコンセッション方式

- ア コンセッション方式を実施又は検討している地方自治体並びに当該自治体における進捗状況及びその評価
- イ 宮城県以外でコンセッション方式が導入されない現状に対する評価
- ウ 宮城県上水、工業用水、流域下水道一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）
 - a 民間の運営権者が運営を行うに当たり情報公開が後退したとの指摘に対する見解
 - b 民間の運営権者から再委託を受けて浄水場等の維持管理を行う事業者に対し水道事業者である県が情報提供させる必要性
 - c みやぎ型管理運営方式においても従前どおり水道料金や下水道受益者負担金の算定根拠となる事業別の用水原価を開示する必要性
 - d 水道料金の改定を行う際に宮城県から市町村に対し水道料金等の算定根拠として配当金の額を示す必要性及び市町村が民間運営権者との年間契約水量に応じて一定割合の金額を支払うこととする責任水量制に対する考え方
- エ 令和4年12月の仙南・仙塩広域水道用水供給事業及び本年4月の大崎広域水道事業における水道用水の水質基準の一つである濁度上昇
 - a 濁度上昇事案の把握状況
 - b みやぎ型管理運営方式における水質検査における県と民間運営権者との役割分担の在り方
- オ 水道事業における地方自治体の技術者不足に対する大臣の考え

福島伸享君（有志）

- (1) 物流の2024年問題
- ア 物流の2024年問題の対策を検討するに当たり大臣自らが話を聞いた人及びその話を同対策に生かすための考え方
 - イ 標準的な運賃の告示制度の導入、荷主等に対する不適切な商慣行の是正等に向けた荷主対策の深度化、モーダルシフトや物流DX等の輸送の効率化等の対策の中で、最も優先度が高いと大臣が考える対策
 - ウ 標準的な運賃の活用実態を把握できていないとの認識に対する見解
 - エ 多重下請構造の是正について中小零細事業者意見を開いて対策を検討する必要性
- (2) 天下り
- ア 大臣が考える天下りで最も問題である点
 - イ 天下りについての新たなルール作りのために真摯に構造的な問題を調査する必要性

- 2 気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）（参議院送付）
- ・ 齊藤国土交通大臣から趣旨説明を聴取しました。